

平成30年度 第1回 玉掛け技能講習(本講習)

(一社) 山口県労働基準協会 宇部支部

1. 講習の日程及び開催場所

	月 日	時 間	科 目	会 場	
学 科	5月21日 (月)	9:20 ~ 12:30	クレーン等の玉掛けの方法	学科会場 宇部市勤労者総合福祉センター 「パルセンター宇部」 宇部市西平原4-9-1 (0836)31-2212	
		12:30 ~ 13:20	休 憩		
13:20 ~ 17:40	クレーン等の玉掛けの方法				
5月22日 (火)	9:20 ~ 12:30	クレーン等の玉掛けに必要な 力学に関する知識			
	12:30 ~ 13:20	休 憩			
	13:20 ~ 14:20	クレーン等に関する知識			
	14:25 ~ 15:25	関 係 法 令			
	15:30 ~ 16:30	修 了 試 験			
実 技	5月23・24日 (水)(木) 予備日 5月25日(金)	8:30 ~ 18:30	クレーン等の玉掛け 運転のための合図(実技) (協会で指定した1日)		実技会場 (一社)山口県労働基準協会 宇部支部 技能講習実技場(宇部市大字善和) ※地図裏面記載
注 意 事 項	(1) 実技講習は、協会で指定した1日。(人数が多い場合25日も開講予定) (2) 欠席、遅刻等で全科目の所定時間を満たさない方には修了証を交付出来ません。 (3) 毎日開講15分前までに集合し、受講票を受付に提示し、必ず検印を受けて下さい。 (4) 一部免除者は学科又は実技の際に本人確認をするので、必ず資格証、免許証、技能講習修了証の原本を持参して下さい。(山口労働局指示書によるもの。) (5) 学科及び実技講習には、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。 (6) 実技講習は、安全帽・作業服・作業靴で受講して下さい。 (7) 学科・実技会場の駐車場は、 所定の駐車場へ止めて下さい。 (8) 実技講習時、雨天の際は、必ず雨合羽をご用意下さい。 (9) 上記、学科時間には1時間ごとに5分の休憩を挟んでいます。				

2. 受講申込期限

平成30年4月10日(火)～4月24日(火)まで

(申し込み初日に定員に達することもございますので、その際は期限内でも締め切らせて頂きます。お早めにお申し込み下さい。)※お申し込みは期限内の15時までにお問い合わせ下さい。

3. 受講者の定員

60名

4. 修了証の交付

6月4日～6月6日の予定です。

学科講習日に詳細を記した「修了証交付のお知らせ」をお渡しします。
プラスチックカード製の「統合修了証」をお持ちの方は、本技能講習の修了証を交付するときに返還(交換)していただきます。
不合格の方には、後日文書で通知いたします。

**注:この案内を各受講者にコピーし、必ず手渡して下さい。
その際よく読み、守るよう指導して下さい。**